

かわちのタイムス

2022.12.1発行 No. 60

社会保険労務士法人
かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明・喜多友里

〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31-301

T)06-6785-7133 F)06-6785-7133

E-mail: info@kawachino.org

URL: https://kawachino.org

労働保険事務組合「認可めざす かわちの労災保険センター設立

労働保険の特別加入ができて「労働保険事務組合」は、活動実績2年以上、会員30人以上の団体が認可を受けることにより結成できます。

令和7年4月の開設をめざして、その準備団体となる、一般社団法人かわちの労災保険センターを11月29日に設立しました。

すでに結成した、かわちの「労働保険事務組合」と並んで、当社労士事務所のお客様を対象とした「労働保険事務組合」の認可をめざします。

今後、労働災害防止のための研修、企業の経営に役立つ情報提供、会員同士の親睦を深める行事などにとりくみます。



喜多理事・西塚理事・岩城代表理事・石井理事・中川監事

2022年

十大ニュース

重大ではありません

かわちの社労士事務所

1. 社会保険労務士法人スタート
社労士2名の共同による法人を設立

2. 研修・会議室&
休憩室オープン
休憩室としての設備を整えています

3. 労働保険事務組合認可めざす
活動を継続して2年後に認可申請を

4. 社労士2名・職員2名の体制に
活力があって安定した体制にしたい

5. コロナに負けるな!企業支援③
雇用調整助成金と傷病手当金が二本柱

6. 介護処遇改善加算ならお任せ
3本立てになった加算申請をサポート

7. 開業予備校講師を引き受ける
開業以来10年間の恩返し気持ち

8. ホームページから週1問合せ
「継続と更新」を力に問合せが増加

9. 労基署調査を契機に労務管理
調査対応でご近所から複数の依頼が

10. 第一種衛生管理者の資格得る
社労士なら普通に取得する資格です

だから映画はおもしろい
vol.50

パラレル・マザーズ

(2021年、スペイン=フランス)

- お気に入りのミニ・シアター「テアトル梅田」が9月に閉館してしまいました。同じ系列の空中庭園のビルにある「シネ・リーブル梅田」で本作を鑑賞しました。
- スペインの監督ペドロ・アルモドバルが「母の物語」をテーマに「スペイン内戦」を織り込み、人間の歴史や家族愛という大きく深い問題を考えさせてくれる作品です。主演ペネロペ・クルスもスペインのスターです。
- フォトグラファーのジャニスと17歳のアナは、出産を控えて入院した病院で出会う。同じ日に女の子を出産し、再会を誓い合って退院した。だが、ジャニスは娘と対面した元恋人から、「自分の子とは思えない」と告げられる。ジャニスはDNAテストに踏み切り娘が実の子ではないことが判明する。アナの娘と取り違えられたのではないか。それから1年後、アナと偶然に再会したジャニスは、アナの娘が亡くなったことを知らされる。
- 本作は「新生児の取り違え」(山口百恵のドラマ『赤い運命』を思い出してしまう)を軸に、シングル・マザーの道を選んだ二人の女性の生き方、仕事と子育て、母との関係、子どもをなくす悲しみ、同性愛など様々な問題を取り上げています。
- さらに「スペイン内戦」(1936~39年)により、未だに行方わからない家族、先祖の遺骨の発掘を描くことで、ここにもDNAテストが関係し、先祖から赤ちゃんまで、過去・現在・未来を貫く物語になっています。
- しかし、決して重苦しい映画ではなく、カラフルでおしゃれな仕上がりで、勇気ある女性たちの行動に元気づけられる作品です。

◆「物価による差」はない
都道府県別に最低賃金が違うのは「物価の差があるから」と言われてきました。筆者は以前から、「コンビニで買い物し、スマホにお金を使う人の消費に差はない」と考えていましたが、家賃の差についての問いに明確に答えられませんでした。

最近の研究では「家賃の安い地方ではクルマが必需品なので、その維持費を考えると全国的にも消費の差が見られない」と検証されています。
◆物価高騰への対策なるか？
10月の最低賃金引き上げ後の物価高騰(主に食料とエネルギー)で、過去最高の賃金引き上げの効果が薄れてしま

い、「焼け石に水」となりました。
世界に目を向けると、ドイツ・フランス・イギリスでは1400~1500円台の最低賃金が並びます。物価高騰に負けない賃金水準には日本の現状はほど遠いようです。
◆中小企業支援策はどうか？
最低賃金の引き上げは、貧困・格差是正には欠かせませんし、都会と地方の格差是正のためには「全国一律最低賃金制度」が求められます。

前記の独・仏・英やイタリア
ア、お隣の韓国でも、すでに「全国一律最低賃金制度」が実施されています。
問題は、最低賃金引き上げが中小企業の支払い能力を超えて経営を圧迫しかねないことです。
中小企業支援策として「業務改善助成金」が実施されていますが、利用件数はごく少数で、大阪府下ではほとんど使えません。韓国のように、社会保険料(事業主負担分)を免除・軽減することが有効であると考えられます。

▼11月から所員4人体制になりました。応募のきっかけは「ホームページを見て」で宣伝の大切さを改めて実感。平均年齢が下がりました。
▼一つのボールでつながる仲間意識が政治対立や、民族・人種などの違いを超えて、サポーター同士の連帯の輪を広げていく。サッカーワールドカップの変わらぬ魅力です。

最低賃金を考える(その2) 引き上げに中小企業支援が不可欠

編集後記